

2023年3月1日

各位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会社名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証プライム)
代表者 代表取締役 会長 兼 社長 北尾吉孝
問い合わせ先 常務執行役員 経理・財務担当 勝地英之
電話番号 03-6229-0100 (代表)

会社名 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社

**モーニングスター株式会社株式(証券コード: 4765)に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

SBIホールディングス株式会社の完全子会社であるSBIグローバルアセットマネジメント株式会社(本店所在地: 東京都港区、代表取締役: 北尾吉孝。以下「公開買付者」といいます。)は、公開買付者が、モーニングスター株式会社(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場、証券コード: 4765、以下「対象者」といいます。)の普通株式を対象として金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づき実施しておりました公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が2023年2月28日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社
東京都港区六本木一丁目6番1号

(2) 対象者の名称

モーニングスター株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
10,000,000 (株)	10,000,000 (株)	10,000,000 (株)

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の下限を設定しているため、本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(10,000,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(10,000,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。)

第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 「買付予定数」は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある最大数(10,000,000 株)を記載しております。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式(170株)を取得する予定はありません。

(注 4) 単元未満株式も本公開買付けの対象となります。なお、会社法(平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

①買付け等の期間

2023年 1 月 30 日(月曜日)から2023年 2 月 28 日(火曜日)まで(21営業日)

②対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第 3 項の規定により、対象者から本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、2023年 3 月 13 日(月曜日)までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき金439円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(12,436,900株)が買付予定数の上限(10,000,000 株)を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第 5 項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第 9 条の 4 及び府令第30条の 2 に規定する方法により、2023年 3 月 1 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株 券	12,436,900株	10,000,000株
新 株 予 約 権 証 券	一株	一株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	一株	一株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	一株	一株
株 券 等 預 託 証 券 ()	一株	一株

合 計	12,436,900株	10,000,000株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	371,852個	(買付け等前における株券等所有 割合 41.51%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	5,616個	(買付け等前における株券等所有 割合 0.63%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	471,852個	(買付け等後における株券等所有 割合 52.62%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	5,616個	(買付け等後における株券等所有 割合 0.63%)
対象者の総株主等の議決権の数	895,755個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等（但し、特別関係者のうち法第 27 条の2 第1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第2 項第1 号に基づき特別関係者から除外される者が所有する株券等は除きます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2023年2月8日に提出した「2023年3月期 第3 四半期報告書」（以下「本四半期報告書」といいます。）に記載された2022年12月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本四半期報告書に記載された2022年12月31日現在の対象者の発行済株式総数

(89,673,600株) から、対象者が2023年1月27日に提出した「2023年3月期 第3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2022年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数（170株）を控除した株式数（89,673,430株）に係る議決権の数（896,734個）を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（12,436,900株）が買付予定数の上限（10,000,000株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないこととし、法第27条の13第5 項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(6) 決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9 番1 号

②決済の開始日
2023年3月7日（火曜日）

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間の末日の翌々営業日以降遅滞なく、応募が行われた時の公開買付代理人に開設した応募株主口座の状態に戻すことにより返還します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が2023年1月27日に公表した「モーニングスター株式会社株主（証券コード：4765）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社

（東京都港区六本木一丁目6番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126